

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		おかえりホームきゅら海		公表日		8年 4月 24日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	8	0	十分な面積があり、静養室なども備え、利用定員も適切である		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	8	0	適切である。子供によっては担当者を決めている。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	8	0	段差を解消し、バリアフリーになっている。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	8	0	衛生管理を徹底し、清潔で心地よく過ごせる環境の維持に努めている。設備や備品についても安全点検を行っている。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8	0	静養室、学習用の部屋を備えている		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	8	0	終礼ミーティングでの振り返り、定期ミーティングで実施している。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8	0	評価を実施し、結果を支援につなげている。	改善を行っていることを、よりしっかりと伝えることが必要。随時見学を受け入れるなど、確認いただくようにする。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8	0	終礼ミーティングでの振り返り、定期ミーティングで実施している。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	4	4	外部評価の受審機会を計画的に確保し、年1回以上の実施を目標とする。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6	2	内部研修、外部研修を定期的実施している。	シフト的に参加しにくいスタッフもあるので、オンラインでの外部研修も取り入れた。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	8	0	内容について職員間で共有し、公表している。事業所内に掲示し、保護者に配布している。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	8	0	アセスメントを実施、支援計画書を作成している。	支援すべき内容は変化していくので、保護者面談で聞き取っていく作業を継続して行っていく。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8	0	支援担当者会議を実施して、共有を行っている。	支援すべき内容は変化していくので、保護者面談で聞き取っていく作業を継続して行っていく。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8	0	支援担当者会議を実施して、共有を行っている。	支援すべき内容は変化していくので、保護者面談で聞き取っていく作業を継続して行っていく。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	8	0	インフォーマルなアセスメントにより、児童の適応行動の把握を行っている。標準化されたツールについては、必要に応じて関係機関からの情報を参考にしている。		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	8	0	「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」についての支援内容を考え、5領域も踏まえて支援計画を設定している。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	8	0	職員間で共有しながら行っている		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	8	0	職員間で共有しながら、発達に応じて内容変更を行っている		

保	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	8	0	職員間で共有しながら、発達に応じて計画作成を行っている	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8	0	朝礼と終礼ミーティングで確認している。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	8	0	記録を共有し改善につなげている	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	8	0	支援記録を作成し、検証・改善を行っている	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	8	0	定期的にモニタリングを実施し、児童の発達状況や支援の達成度について評価を行い、個別支援計画の見直しにつなげている。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	8	0	日々の活動においては、生活能力の向上を目的とした支援と創作活動や余暇活動を組み合わせるなどし、支援を行っている。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	8	0	児童が主体的に取り組めるよう工夫し、活動内容のバランスを意識しながら支援を行っている。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	8	0	児童の状況、支援内容を十分に把握している職員が参画している。会議内容については職員間で共有し、支援の質の向上につなげている。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	8	0	サービス担当者会議や情報共有の機会を通じて、関係機関との連携強化に努め、必要に応じて関係機関との連携を行っている。	定期的な情報共有の機会の確保や連携方法の明確化を図り、より支援の充実につなげていく。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	8	0	年間計画や行事予定の確認・共有を行うとともに、日々の下校時刻についても適切に把握し、送迎計画に反映させている。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	8	0	児童発達支援事業所との連携はあり。他の施設とも同様に連携を深めていく。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	8	0	障がい福祉サービス事業者に見学に来てもらい、放デイ利用時の様子や対象児の特性について情報共有をしている。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	8	0	地域の児童発達支援センターと定期的に情報共有を行い、支援内容や関わり方について助言を受ける体制をとっている。	外部研修への参加機会に偏りが生じないようにし、全職員が均等に学べる体制づくりを強化していく。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	8	0	児童館、図書館、こども食堂に行き、交流している。	今後も定期的に行っていき、交流先を増やしていく。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	8	0	児童の状況、支援内容を十分に把握している職員が参画している。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	8	0	送迎時や連絡帳等を活用し、日々のこどもの様子を保護者へ丁寧に伝えている。支援方針や対応方法について共有している。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5	3	個々の家庭の状況に応じた助言を心掛けて行っている。	
保	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	8	0	契約時に運営規程や支援プログラム、利用者負担等について書面を用い、わかりやすい言葉で説明を行い、保護者の理解・同意を得るようにしている。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8	0	作成にあたっては面談や聞き取りを行い、こどもおよび保護者の意向や希望を確認して支援内容の検討を行っている。	こども本人の意思確認の方法に視覚支援や簡易な選択形式を用い、発達段階に応じた意向を汲み取るようにしていく。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	8	0	個別支援計画を提示しながら、支援目標や具体的な支援内容についてわかりやすい表現で保護者へ丁寧に説明を行っている。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	8	0	相談しやすい雰囲気づくりに努め、こどもの発達状況や家庭での対応について具体的な助言を行っている。	

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	3	5	保護者同士およびきょうだい児同士の交流機会について、現時点では十分に実施できておらず、支援体制が整備されていない。	父母の会に代わる形で、無理のない交流機会を提供しているが、今後十分な体制を整えていく。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8	0	対応責任者を明確にし重要事項説明書にて保護者へ周知している。苦情があった場合には事実確認を行い適切に対応している。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	8	0	InstagramやグループLINE、ホームページ等を活用し、活動内容や行事予定などを発信している。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8	0	留意し、利用者情報は施錠可能な場所で適切に管理している。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	8	0	視覚支援や理解しやすい言葉で意思疎通を図っている。保護者の理解度に合わせて対応している。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	8	0	定期的にイベントを実施し、地域の方に事業所を知っていただくことを行っている。	イベントでの子供たちの役割分担を作りながら開催していく。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	8	0	各種マニュアルを策定し、職員へ周知・共有し訓練実施をしている。	保護者へ訓練実施情報などをしっかりと伝えていく。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	8	0	業務継続計画（BCP）を策定し、火災・地震・水害の避難訓練を定期的に実施している。	保護者へ訓練実施情報などをしっかりと伝えていく。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	8	0	契約前の見学時、定期的な見直し時に聞き取り情報把握している。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	8	0	契約前の見学時、定期的な見直し時に聞き取り情報把握している。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	8	0	安全計画を策定し、計画に基づき、職員に対する安全管理に関する研修や、災害・事故についての訓練を実施している。	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	8	0	契約時に重要事項説明、掲示等を通じて保護者へ周知している。	保護者へ訓練実施情報などをしっかりと伝えていく。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	8	0	ヒヤリハット報告書に記載。その後の改善効果について会議で確認している。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8	0	虐待防止および身体拘束適正化に関する委員会を設置し、研修を定期的実施して職員の理解と意識向上を図り防止に努めている。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	8	0	身体拘束は原則として行わないことを前提とし「切迫性・非代替性・一時性」の要件を満たす場合に限り該当するケースについては、事前に保護者へ十分な説明を行い同意を得たうえで支援計画書に内容を記載している。		